

1. 基本理念

当社は、持続可能な社会の実現に向け、経済・環境・社会の調和を図る企業活動を推進します。国際的なサステナビリティ基準を尊重し、企業の社会的責任を果たします。

2. 適用範囲

本規範は、当社のすべての事業活動に適用され、当社の役員、従業員、および当社と関係するすべてのステークホルダーに対して適用されます。

3. 行動指針

(1) 環境への配慮

- 事業活動による温室効果ガスの排出削減を目指します。
- あらゆる形態の差別、ハラスメント、児童労働、強制労働を禁止します。
- エネルギーや水等の有効活用を促進し、廃棄物削減・リサイクル活動を推進します。
- 環境に配慮した製品・サービスの開発・提供を行います。

(2) 社会的責任の遂行

- 人権を尊重し、あらゆる差別や強制労働、児童労働を禁止します。
- 多様性を尊重し、公正な雇用機会の提供と働きがいのある職場環境を実現します。
- 地域社会との共生を図り、社会貢献活動を積極的に推進します。

(3) 公正な企業活動

- 法令・規範を遵守し、高い倫理観を持った事業運営を行います。
- 贈収賄や腐敗防止を徹底し、公正で透明な取引を行います。
- 企業情報の適切な管理・開示を行い、ステークホルダーとの信頼関係を構築します。

(4) サプライチェーンとの連携

- 取引先にも本規範を理解・実践してもらい、持続可能な調達を推進します。
- 倫理的な調達方針を確立し、環境・人権・労働基準の遵守を徹底します。

(5) 継続的な改善と透明性の確保

- サステナビリティ活動の進捗を定期的に評価し、必要な改善を行います。
- 取り組みの成果を透明性をもって報告し、ステークホルダーとの対話を重視します。

4. 実施と推進

当社は、本方針を社内外に周知し、研修を通じて理解を促進します。本規範の実行状況をモニタリングし、持続可能な成長を目指します。

5. 継続的な改善

当社は、本規範の実効性を定期的に評価し、必要に応じて改善を行います。